

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年迄 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
ア フ リ ア	タンザニア	タンザニア・キリマンジャロ農業開発センター計画 (農業) 53.9.13~57.9.12	53	巡回指導 (実施協議)							
			54	実施設計				54	8,764		
			55	計画打合	2	2	8	55	73,931	55	3
			56	巡回指導				56	5,967	56	3
中 南 米	メキシコ	家畜衛生センター技術協力計画 (家畜衛生) 56.6.1~61.5.31	55	事前調査							
			56	実施協議 計画打合	0	0	6	56	43,667	53 56	3 2
	ブラジル	農業研究計画 (農業研究協力) 52.9.30~57.9.29	50	実施調査							
			52	計画打合				52	209,265		
			53	巡回指導				53	99,068	53~55	14
			54	巡回指導	26	10	4	54	121,420	56	5
			55	計画打合				55	78,007		
			56	巡回指導				56	11,633		
	ブラジル	ブラジル・リベイラ川流域農業開発計画 (農業) 50.3.10~59.6.30	46	予備調査							
			49	予備調査				41~50	99,092		
			50	巡回指導				51	73,974		
				実施設計				52	90,634		
51			巡回指導	23	7	6	53	147,919	51~55	21	
52			巡回指導				54	44,215	56	3	
54			巡回指導				55	52,495			
55			巡回指導				56	50,197			
サンパウロ	サンパウロ林業研究 (林業・流域管理・リモートセンシング・林産加工) 54.4.1~59.3.31	52	事前調査								
		53	実施協議								
		54	計画打合				54	32,539	54~55	4	
		55	実施設計	9	6	6	55	65,290	56	2	
		56	巡回指導				56	76,499			

概

要

昭和47年から実施された農業開発技術協力の第2段階として、新たに53年9月から工業開発と併せてキリマンジャロ州総合開発計画の一環として実施されている。協力の目的は、農業生産基盤の整備と農業生産の増大を図るための農業開発計画を通じてキリマンジャロ州における地域開発の促進に資することにある。活動の内容は次のとおりである。

①農業開発センターに試験圃場を設置する②試験圃場においてローアモシ地域の農業開発に必要な栽培技術の改良を行う③栽培および農業機械に係わる技術の普及を図る④農業基盤整備に必要な指導・助言を行い、水資源開発に係わる調査を行う。

メキシコ政府は昭和53年にアフリカ豚コレラがブラジルに発生して以来、同病の侵入防止に対処するため、動物ウイルス病撲滅に全力を挙げているが、昭和55年8月、家畜衛生センター設置運営に関し、わが国に技術協力を要請してきた。わが国政府は要請内容確認と技術協力の可能性を検討協議するため、昭和55年7月、事前調査団を派遣した結果、同国メキシコ連邦州テカマク市にある農業水資源省牧畜副省家畜衛生局家畜衛生センターを拠点として豚コレラG P ワクチンの試作製造技術とワクチン検定技術の確立ならびに豚コレラ、アフリカ豚コレラの診断技術の確立と重要ウイルス疾病の診断技術の指導・助言等を内容とする技術協力を行うため、R/Dが署名され、5カ年の協力が開始された。

本プロジェクトはセラード地域における農業生産技術体系の確立のために必要な研究に対する協力を実施する目的をもって昭和52年9月に「農業研究取り決め」により5カ年の協力で開始された。協力活動としては、セラードにおける土壌一気候と植物資源の利用計画策定のため植物病理、昆虫、作物生理を含む栽培、土壌一作物一水分系、農業気象、農業機械、育種、農業経営および経済分析の各分野において実施されている。これらの活動は主にセラード農牧業試験研究計画センター（CPAC）において行われ、総合的な調整と管理はブラジル農牧業試験研究公社（EMBRAPA）が行っている。55年8月に第1次派遣専門家チームが所期の目的を終え帰国し、第2次チームと交替した。

昭和50年3月に署名の討議議事録に基づき、サンパウロ州の中でも著しく開発の遅れたリベイラ川の流域の農民所得の増加および生活水準の向上を目的として開発プライオリティの高い低湿地約35,000haを対象に流域農業開発のための技術協力を次の分野において実施している。

①リベイラ川流域における農業開発に関する指導・助言②農業構造に関する資料の収集・分析③ポードル方式による農業開発技術の確立④農業開発のための実用試験⑤普及員および農民に対する訓練・指導⑥適作物の選定と優良種子の生産および配布⑦開発センターおよび普及農場の設置ならびに実証試験の実施。

ブラジル国サンパウロ州は同国の中でも先進地域であり、過去100年間にわたるコーヒー園の開拓、その後のコーヒー園の放牧地への転換等により多くの森林が失われて地力の低下を来し、放置されたままの原野が多数存在しているため同州の森林造成、流域管理等の必要性が高まってきている。このため、昭和52年度にブラジル・サンパウロ州政府は先進国であるわが国に技術協力を要請し、これを受けてわが国は52年度に事前調査、53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトではサンパウロ森林院に対して流域管理、機械化伐出試験、リモートセンシング、小径木加工の研究協力を行うこととし、54年度から協力を開始した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専 門 家 派 遣			機 材 供 与		カウンタートパート受入れ	
			年 度	形 態	55年度 累 計	56年度		年 度	金 額 (千円)	年 度	人 数
						継 続	新 規				
中 南 米	チ リ	水産養殖開発計画 (水産養殖) 54.10.2~59.10.1	53	事前調査	9	6	4	54 55 56	12,883 68,790 56,153	54~55 56	5 1
			54	実施協議							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
	パラ グ アイ	南部パラグアイ農林 業開発技術協力計 画・農業部門 (農 業) 54.3.16~59.3.15	52	事前調査	10	5	7	53 54 55 56	6,058 33,199 99,167 68,641	53~55 56	10 4
			53	実施協議							
			54	実施設計							
			55	計画打合							
	ウ ル グ ア イ	南部パラグアイ農林 業開発技術協力計 画 林業部門 (林 業 開 発) 54.3.16~59.3.15	52	事前調査	9	4	6	54 55 56	59,645 77,754 83,664	53~55 56	7 2
			53	実施協議							
			54	実施設計							
			55	巡回指導							
オ セ ア ニ ア	フ イ ジ ー	野菜研究計画 (野菜の栽培、育種 および防除に関する 研究) 53.7.19~56.7.18 56.7.19~58.7.18	50	プロジェクト ファインディング	17	5	3	53 54 55 56	22,896 61,210 43,220 39,515	54~55 56	10 2
			51	事前調査							
			52	実施協議							
			54	実施設計							
			55	エバリュエーション							
			56	計画打合							
オ セ ア ニ ア	フ イ ジ ー	水産養殖 (水産養殖) 56.11.18~60.3.31	55	プロジェクト ファインディング	0	0	4	—	—	—	—
			56	実施協議							

概

要

昭和44年と46年の大日本水産会の調査団派遣に端を発し、昭和47年以降は政府ベースの技術協力事業として専門家派遣と機材供与（シロサケ1,000万粒以上ほか）により北半球産の白サケを南半球に移殖する事業が実施されてきた。

しかし、サケの回帰が未だ確認されないため、同計画の性格上、長期的取り組みが要求されるに至り、昭和53年11月に事前調査団を派遣した結果、プロジェクト方式の技術協力として引続き協力を強化して行うことが必要であるとの結論に達した。

この結論に基づき、昭和54年9月に実施調査団が派遣され、討議議事録の署名が行われると同時に、長期調査員が派遣されて環境調査等が実施された。また昭和55年3月には計画打ち合せチームが派遣されて協力の基本プログラムが決定し組織的な協力が開始された。昭和56年度現在サケの本格的な回帰はみられていない。

南部パラグアイにおける農林業の開発に資するため農業と林業の合計2部門の協力を実施している。そのうち農業部門の協力計画の主たる内容は次のとおりである。

①カピタンミランダ農業試験場（CRIA）強化計画

イタプア県カピタンミランダに所在するCRIAにおける試験普及活動の強化を目的として新センターを設置し①小麦、大豆等の育種②新規導入作物の試験③新品種および栽培技術の適応試験および演示④優良種子の増殖⑤土壌保全技術の開発⑥病害虫防除技術の開発⑦開発された技術の農民への普及活動の支援等を実施する。

②農業機械化計画

イタプア県ピラボに農業機械化センター（CEMA）を設置し①農業機械化のためのオペレーターおよび機械工の養成②農業機械の操作に関する訓練③農業機械・器具の修理および保守に関する訓練等を実施する。

パラグアイ国の国土の56％は森林であるが、その活用は必ずしも適切に行われておらず、急速な森林伐採が進む一方で、木材の利用技術が未発達のため、利用可能性の莫大な森林が農用地造成のじゃま者としてむなしく焼き払われている現状にある。これに対して、同国政府は林野庁の組織の強化を図りつつ、海外からの技術協力を仰いで森林業政策の展開を意図していた。このため、同国政府は52年度に正式に要請し、これを受けてわが国は同年度に事前調査、53年度にR/Dに署名を行った。

同プロジェクトではイタプア県下に林業開発普及センターを設置し製材、木工に関する技術訓練と未利用樹の利用開発試験、天然林の伐採搬出、苗木生産、植木等に関する技術訓練と開発を行うこととし、54年度から協力を開始した。なお54年度には無償資金協力により林業開発訓練センターの建設を行った。

本プロジェクトは、ウルグアイ国における野菜生産の増大、品質の向上と生産の周年化をねらいとして馬鈴薯を含む野菜生産技術の改良のための試験研究を目的として昭和53年7月に討議議事録に署名が行われ協力が開始された。さらに、56年3月に実施されたエバリュエーションの結果協力期間が2カ年延長された。

フィジー国は、第8次経済開発5カ年計画（1981～85年）において水産業部門の養殖業の振興を計画しており、この計画の実施のため養殖分野で先進技術を有する日本の技術協力を要請してきた。これを受け、昭和55年12月にプロジェクトファインディングチームを派遣して技術協力の可能性、方向等を検討し、56年11月には実施協議チームを派遣してR/Dに署名させた。協力内容は、草魚コイ科に属する魚類、オニテナガエビ類および貝類の分野における養殖技術の研究開発であり、57年度から約3年間協力が行われる。

事前調査

プロジェクト名 (調査期間)	団員数	調 査 概 要
ビルマ中央農業 開発訓練セン ター技術協力 57.2.28 ～57.3.16	5名	ビルマ政府は、農業技術の向上と普及を図るため、農業普及員の中央研修を行うこととし、標記センターの設置並びに運営に対する協力をわが国に要請してきた。これを受けて、昭和56年12月に、コンタクト・ミッション、昭和57年2月に事前調査団を派遣した。その結果、同国農業公社の所管する標記センターをラングーン市郊外サヤト・クインに新設（無償資金協力）し、ここにおいて、中堅レベルの農業普及員の研修のための技術協力を行うことについて検討、協議等を行った。
韓国・農業気象 災害研究協力 56.8.18 ～56.9.1	7名	韓国政府は昭和55年の冷害により全国的規模で農作物被害を受けた。特に、水稲では、熱帯系高収量品種を主体とする品種が開発・普及されていたため、被害が著しく大きかった。このため、韓国政府は、冷害等異常気象に弱い水稲高生産指向一辺倒から脱却し、適地・適品種を取り入れることの重要性を再認識し、水稲に加え畑作物、果樹も含めた作物の栽培に係る気象災害防止に関する研究協力を要請してきた。一方、昭和49年6月から協力を実施してきた農業研究プロジェクトが57年3月に終了することとなっている。これら背景を踏まえ、わが国政府は、56年8月に事前調査団を派遣し、要請内容の詳細な把握と現地調査を行い、協力の可能性と方向を検討した。

第2章 技術協力事業（農林水産業協力）

<p>タイ・大豆増産 開発計画 56.9.10 ～56.9.24</p>	<p>5名</p>	<p>6年間継続した、大豆開発協力事業は、ST-4、SJ-5などの優良大豆品種を開発し、高い評価をうけて昭和51年に終了した。この間、大豆生産面積は飛躍的に増大したが、優良品種の採種、普及システムおよび地域栽培技術の未確立等のため、大豆のヘクタール当り生産量は著しく低く、同国大豆増産計画の推進は大きく阻まれている。同国政府は、この現状を打破し、大豆増産を軌道にのせるための技術協力をわが国に要請してきた。これを受けて、昭和56年9月、事前調査団を派遣し、技術協力の可能性、内容等についてタイ国政府と検討、協議を行い、現地調査を実施した。</p>
<p>ホンデュラス農 業開発研修セン ター技術協力 56.10.17 ～56.11.8</p>	<p>7名</p>	<p>ホンデュラス政府は、水稻および畑作の灌漑農業が漸く国家的事業として緒についた段階である同国農業の近代化を一層、促進するため、灌漑技術者の増大、技術向上を目的として、灌漑農業技術訓練センターの設置を計画し、この設立運営に対する協力をわが国に要請してきた。これを受けて昭和55年プロジェクト・ファイナング調査を行ったが、その結果、灌漑技術のみならず、農業技術一般の研修協力を行うのが望ましいとの勧告がなされたので、これに基づき、昭和56年10月、事前調査団を派遣し、ユマヤグア畜産農業試験場の一角に無償資金協力により新設される同センターに対する技術協力の可能性、内容等につき同国政府と検討協議を行い、併わせて現地調査を実施した。</p>
<p>チリ・沿岸漁業 訓練普及計画 56.9.16 ～56.10.7</p>	<p>4名</p>	<p>チリ政府は、同国において低所得層を形成する沿岸漁民の育成を目的とする沿岸漁業振興計画を立案し、わが国に対して同計画推進に必要な経済技術協力を要請してきた。本計画は、第8州のコロネル市ロ・ロハス (Lo Rojas) 地区に沿岸漁業訓練普及センターを建設し、当センターを核とした沿岸漁業振興を推進しようとするものである。</p>

この要請を受けて、昭和56年9月に技術協力に関する事前調査団を派遣した。その結果、漁撈、漁獲物の処理および加工の分野においてプロジェクト方式の技術協力が可能であると判断された。また本計画のプロジェクト化のためにはマスタープランの策定に協力するための長期調査員を57年度に派遣する必要があると判断された。

プロジェクト・ファインディング調査

プロジェクト名 (調査期間)	団員数	調 査 概 要
スリ・ランカ・ デアファ村落開 発計画等 56.10.27 ～56.11.13	4名	スリ・ランカ政府は、昭和50年にわが国の協力が終了したデアファ村落開発計画に対するアフターケア協力、ならびに、先に円借決定となったマハベリC地区に係る灌漑水管理センターの設置運営に関する技術協力等幾つかの協力要請を行っている。特に、デアファ村落開発計画については、デアファダム補水のためのナーランダダムからの導水路が未完成のまま協力を終了したが、その後導水路建設が継続されて、56年末に至り完成することとなったので、当地における水稻二期作栽培技術確立に関する要請がなされたものである。これらの状況を踏まえ、要請案件についてその内容の確認、協力の可能性等を調査するため、56年10月標記調査団を派遣し、同国政府と検討協議を行い、併せて現地調査を実施した。
中近東農業協力 56.4.21 ～56.5.4	4名	中近東地域のトルコおよびエジプト両国の農業振興政策を総合的に捉え、わが国の対応が可能で有効なプロジェクト案件の発掘と内容把握を行うため、昭和56年4月に標記調査団を派遣した。その結果、エジプトについては、稲作機械化センターの技術協力および日本・エジプト農民の交流促進を早急に実現する必要があると判断された。またトルコについては、イスタンブール海洋水産資源職業訓練高校の協力後の活動状況から、その協力効果は顕著であるが、なおスペアパーツを中心とした機材のアフターケアが必要であると報告された。

第2章 技術協力事業（農林水産業協力）

<p>ザンビア農畜産業 56.11.18 ～56.12.3</p>	<p>4名</p>	<p>ザンビア政府からは、家畜衛生および水産養殖の分野の協力要請がなされている。これを受けてその詳細および同国の情勢等把握と案件検討のため、昭和56年11月標記調査団を派遣した。その結果、家畜衛生はE E Cの協力計画があり、また、水産養殖は特に相手国政府の言及がなかった。この他に、二三のステート・ファームに対する協力要請がなされたが、いずれもツエツエ蠅危険地帯にあって、技術協力対象とすることは困難であり、むしろ、食糧の保存、流通及びポストハーベスト等に有効な協力案件があると報告された。</p>
<p>中南米農業協力 56.10.20 ～56.11.4</p>	<p>パラグアイ 4名 ボリビア 6名</p>	<p>パラグアイおよびボリビアについて、標記調査のため、昭和56年10月（ボリビア）、11月（パラグアイ）に調査団を派遣した。その結果、パラグアイにおいては、アスンシオン国立大学を拠点とする人工授精を通じて牛の改良と生産性向上を図る技術協力が重要であると結論された。ボリビアについては、サンクルース州の灌漑農業開発のための灌漑パイロットファーム設置構想は緊急度は高いが、内容の詰めが更に必要であると判断された。</p>

2. 農林業協力・開発基礎調査

プロジェクト名 (調査期間)	団員数	調査概要
<p>家畜衛生計画基準作成 57.3.30 ～57.4.23</p>	<p>8名</p>	<p>開発途上国における国民の蛋白源確保のために畜産の占める位置は重要であるにもかかわらず、主として家畜伝染病等疾病のためその生産性は極めて低い。そのため近年本分野での技術協力の要請が増えてきている。一方本分野でのわが国の協力実績は地域的に東南アジアに重点が置かれており、それ以外の地域では経験の蓄積あるいは情報の不足等から十分な対応ができていないのが現状である。</p> <p>以上の観点から開発途上国からの多様な要請に今後積極的に取り組んでいくため、プロジェクトの選定から、計画の立案、運営・実施、技術移転、評価、相手国への移管そしてフォローアップまでの一連の行程において規範となるべきマニュアルの必要性が痛感されてきている。</p>

農林業協力
56.10.21
～56.11.19

5名

調査団はアジア班と中南米・東アフリカ班とに分かれ、オーストラリア、ローマ（FAO）で先進国、あるいは国際機関での家畜衛生プロジェクトの運営手法の研究を始めとして、インドネシア、マレーシア、タイ、フィリピン、ケニア、メキシコ、コスタリカ、コロンビア等開発途上国の家畜衛生、更にその基盤ともいべき畜産の実態と問題点について、併せて国際機関や他の先進国の実施するプロジェクトの現状について調査を行った。本調査において現地調査の一部と現地調査報告書および家畜衛生プロジェクトの手引きの作成について(株)中央畜産会に委託した。

本調査は協力終了後、数年を経過したプロジェクトを対象に、相手国政府に移管後の変遷と活動の実態、現地政府および農民の対応、協力の直接・間接の効果等につき、先進国の協力の事例についても参考にしつつ総合的・横断的な調査を実施することにより今後のプロジェクト協力のあり方と戦略について総合的に検討し、協力事業の効果的推進に資することを目的としている。

56年度については対象国としてタイを選定し、(1)養蚕開発プロジェクト（昭和44年3月～昭和55年3月）、(2)えび養殖開発プロジェクト（昭和48年4月～昭和53年3月）、(3)大豆開発プロジェクト（昭和43年4月～昭和51年4月）の3プロジェクトを中心に調査を実施した。併せて参考事例としてアメリカの協力によるとうもろこし開発プロジェクトと西独の畜産開発プロジェクトについても調査を行った。（現地調査の一部および国内作業による報告書のとりまとめを(株)国際農林業協力協会に委託した）。

調査の結果、各プロジェクトとも相当の成果をあげつつ着実な歩みを続けていることが判明し、加えて、今後の協力計画策定に当たり多くの示唆・教訓が得られた。

第2章 技術協力事業（農林水産業協力）

海外農林業教育 研究 56.12.12 ～56.12.26	4名	<p>本調査は開発途上国の農林業の推進・振興にとって、その基盤として重要な役割を担う農林業教育およびこれと関連する試験研究等について調査を行い、各国の特質を踏まえた上で、その実態を把握し、さらにこれらの中から問題点や課題を明らかにすることにより当該国における今後の農林業協力の効率的推進に資するものである。</p> <p>56年度については、ビルマ、スリ・ランカを調査対象国として選定して現地調査を実施し、両国における①農林業関係人材の賦存状況、②農林業教育・試験研究の制度および各機関の概要、③今後の発展の可能性およびわが国の協力の方向等について調査分析を行った。併せて両国政府関係機関と大学など教育機関の関係者から得られた情報、収集資料をとりまとめ、報告書を作成した。</p>
--	----	--

(V) 産業開発協力事業

第1 事業の概況

近年、開発途上国においては、増大する人口に対する雇用促進等が大きな社会問題となりつつあり、地場資源の労働力を幅広く活用できる産業の育成振興の必要性がとくに高まっている。産業開発協力事業は、かかる要請に応じて開発途上地域の産業（おもに地場産業）を中心とした各種の産業の開発、振興、育成を図ることを目的として、各種の調査および協議(R/Dまたは協定)を経て産業開発の支援に必要な専門家の派遣、機材の供与、研修員の受入れを有機的に組合せた計画的な技術協力を行うものである。

開発途上諸国の経済に根ざした産業の振興を図るためには、①技術協力に必要な調査研究、②産業活動の柱となる機関に対する技術の移転、③企業に対する個別のコンサルティングサービス、④管理者および技術者等の養成、⑤産業の育成および振興のための制度整備等多面的な分野にわたる技術協力が必要である。したがって本事業の実施にあたっては、生産技術の移転のみにとどまらず、研究開発能力の付与、生産管理、経営、流通、マーケティング等の生産関連技術の移転、人材の養成および産業の育成振興に必要な制度および環境の整備等の視点をふまえて、必要に応じ、これらの分野の技術を有機的に結びつけたシステムティックな技術協力の実施に努めている。なお本事業は従来の開発技術協力事業を改編して53年度から発足したものである。

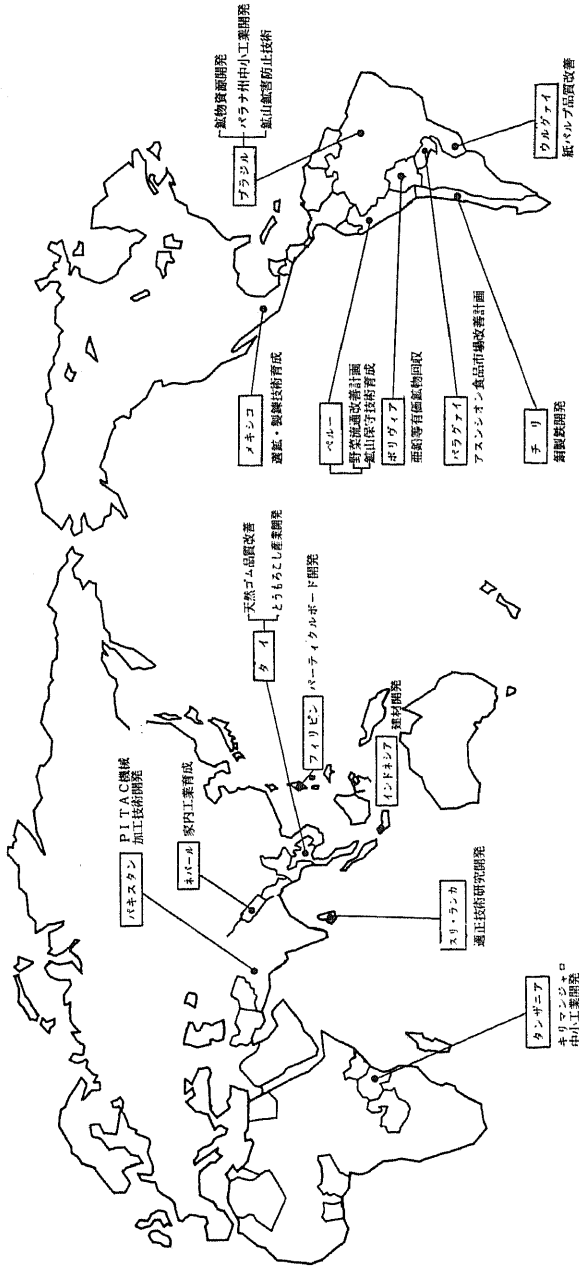
第2 昭和56年度事業実績

昭和56年度においては、継続プロジェクト13件、新規協力プロジェクト5件、調査段階プロジェクト2件の合計20プロジェクトにつき協力を行った。

協力内容としては、調査団派遣17チーム、専門家派遣継続を含め96名、機材供与555百万円、カウンターパート受入れ34名となっている。

第2章 技術協力事業（産業開発協力）

昭和56年度産業開発協力プロジェクト配置図



第3 昭和56年度プロジェクト別実績

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
アジア	インドネシア	建材開発 (パルプ、セメント ボード、人工軽量骨 材の開発) 53.7.19~57.7.18	52	事前調査	15	3	4	54	52,280	53~55	8
			53	実施協議							
			54	計画打合							
			55	巡回指導							
			56	巡回指導							
	56	巡回指導	56	201,562	56	6					
ネパール	家内工業育成 (手すき紙、既製服) 55.10.9~59.10.8	54	事前調査	7	2	8	56	21,475	55	2	
		55	実施協議								
56	計画打合	56	4								
パキスタン	PITAC機械加工技 術開発 (金型、ダイス、精 密工具等) 57.9.29~60.9.28	55	事前調査	0	0	4	-	0	-	0	
		56	実施協議								
フィリピン	パーティクルボード開発 (パーティクルボ ードの工業化) 52.3.18~57.1.31 57.1.31~58.3.18	51	事前調査	26	4	3	52	7,001	51~55	17	
		51	実施協議								
		52	計画打合								
		54	巡回指導								
		55	巡回指導								
		56	エバリュエーション								56
スリランカ	適正技術研究開発 (風力等代替エネ ルギー利用技術) 57.1.7~61.1.6	54	事前調査	5	0	4	-	0	-	0	
		56	実施協議								
タイ	天然ゴム品質改善 (天然ゴムの品質管 理技術) 52.4.1~57.3.31 57.4.1~58.9.30	50	事前調査	20	2	5	52	54,246	52~55	15	
		51	実施協議								
		52	計画打合								
		55	エバリュエーション								
		56	巡回指導								
		56	巡回指導								56

概

要

インドネシア政府は、1974年から始まった第2次5カ年計画において、低価格住宅の建設促進およびそのための建材開発を重要施策のひとつとして掲げ、その協力をわが国に要請してきた。

わが国は、これを受けて、昭和53年7月19日から同57年7月18日まで4年間にわたり、パルプセメントボードと人工軽量骨材の2分野について専門家の派遣、研修員の受入れ、パイロットプラントの供与等を通じ、上記両分野の基礎技術、製造技術、利用技術の移転開発を実施したが、諸般の事情により協力期間を昭和58年11月30日まで延長した。

ネパール政府は、第6次5カ年計画（1980～1985）の中で、雇用機会創出のための家内工業の振興を最優先課題に掲げ、具体的な解決策について、わが国に協力を要請してきた。わが国はこれを受けて昭和53年10月プロジェクト選定調査、54年7月に事前調査を実施し、さらに55年10月、実施調査団を派遣して同国商工省家内工業局と討議議事録（R/D）に署名し、4年間に亘り①既製服製造技術、②手すき紙抄造技術の2分野について技術協力を実施することになった。協力内容は、基礎的生産技術の移転、品質管理、工程管理技術の移転、プロトタイプ機械の改良および経営流通改善、企業化・共同化に向けてのインダストリアル・サービス等である。

パキスタン政府は、工業振興策の一環として1962年にPITAC（パキスタン工業技術指導センター）を設置し、近代技術の導入・改良およびその普及、技術者の訓練等を実施してきた。しかしながら、PITACは創立以来、20年近くも保有機材の更新を行えなかったため、先進技術の導入に支障をきたすようになってきた。このような背景のもとに、同政府は、わが国に対し、PITACの拡充強化に係る協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和53年11月にコンタクトミッションを、同56年2月に事前調査団をそれぞれ派遣し、要請の背景や協力実施に必要な調査を行い、57年3月29日、R/Dに署名した。

フィリピン政府は、産業振興策の目標として、自国地場資源の人的、物的両面にわたっての有効利用を重要視している。その一環として、同国の工業・農業両分野における豊富な廃材等未利用資源を建材・家具等多岐に活用するためパーティクルボード製造技術の開発協力をわが国に要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和52年3月18日から同57年1月31日まで、専門家の派遣、研修員の受入れ、パイロットプラントの供与等を通じ、パーティクルボード研究開発の促進、人材の養成等により技術移転を実施してきたが、さらに同58年3月18日までフォローアップを実施している。

スリ・ランカ政府は、同国の失業者問題、食糧不足、外貨不足等の問題の解決を迫られており、種々の開発事業に取り組んでいるが、その一環として輸送機器、農機具等の小規模の修理部品供給施設、中小規模の工業育成および現地で入手可能な低価格エネルギー開発の協力をわが国に要請してきた。これを受けて、わが国は、昭和54年11月にコンタクトミッションを、同年11月から12月にかけて事前調査団をそれぞれ派遣し、要請の背景、協力実施に必要な技術的調査等を行い、57年1月7日、R/Dに署名した。

タイ政府は、有力な輸出産品である天然ゴムの品質改善に関する研究開発を進め、ゴム製品の開発に関する研究を行うため、わが国に技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和51年1月に事前調査団を派遣し、さらに昭和52年3月、実施調査団を派遣して農業協同省所管のゴム研究所（Rubber Research Centre）と①天然ゴムの品質管理の推進、②人材養成を骨子とした協力を実施する旨のR/Dに署名し協力を行ってきた。55年3月には2年間のR/Dの延長をし、さらに56年12月には2年間のフォローアップを決定した。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ					
			年度	形態	55年迄 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数				
						継続	新規								
アジア	タイ	とうもろこし産業開発 (とうもろこし産業 開発) 51.9.17~57.9.16	49	事前調査	18	6	4	52	86,679	53~55	11				
			50	実施計画											
			51	実施協議											
			52	実施設計											
			53	巡回指導								54	59,739	56	3
			54	巡回指導								55	42,925		
			55	計画打合								56	72,288		
56	巡回指導														
アフリカ	タンザニア	キリマンジャロ州中 小工業開発 (鋳造, 鍛造, 窯業 等) 53.9.13~57.9.12	52	実施協議	15	4	5	55	1,716	54~55	3				
			55	計画打合											
			56	計画打合								56	69,706	56	4
中南米	ボリビア	亜鉛等有害鉱物回収 (錫, 亜鉛, 鉛等の 有害鉱物回収) 52.2.21~55.2.20 55.2.21~56.2.20	50	事前調査	15	1	0	52	138,005	51~55	5				
			51	実施協議											
			53	巡回指導											
			54	エバリュエーション								53	59,815	56	0
	ブラジル	パラナ州中小工業開発 55.10.2~59.10.1	54	事前調査	6	0	1	-	0	56	2				
			55	実施協議											
			56	計画打合											
			56	事前調査								0	0	4	-
ブラジル	鉱山鉱害防止技術 (採鉱, 選鉱, 鉱害 行政, 土木等鉱害防 止技術) 56.9.2~60.9.1	56	事前調査	0	0	4	-	0	-	0					
		56	実施協議												

概

要

本プロジェクトは、サラブリー県ブラブタバードに設置した農業協同組合展示センターを中心に、とうもろこしの増産、農協組織の育成強化を図ることを内容とするR/Dが昭和51年9月17日締結され、54年8月のR/D延長を経て現在に至っている。昭和56年度には、長期、短期の専門家として延8名を派遣するとともに、巡回指導を実施した。また、機材供与により、同センター内業務の充実を図った。その結果、優良種子生産としては、スワンNo.1を800トン生産し、農協、農家へ配付した。農業普及では、中核農家を中心とする農家群による農協組織の育成強化を図り、その一環として、競作共励会を実施した。

タンザニア政府は、キリマンジャロ総合開発計画実施の一環として、キリマンジャロ工業開発センターを設立し、キリマンジャロ州の中小規模工業の振興をはかるため、わが国に技術協力を要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和53年9月に実施調査団を派遣し、機械加工、鑄造、鍛造、窯業およびブリケット（おが炭）製造の分野で、最適技術の開発および普及、人材養成を内容としたR/Dに署名するとともに、昭和57年9月までの4年間技術協力を実施した。この間、農業プロジェクトも含めたセンターの主要施設が、無償資金協力により、昭和56年6月に完成した。

昭和51年2月、ボリヴィア政府は、わが国に対し、複雑硫化鉱から亜鉛等の未利用鉱物を回収するための技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和51年3月に事前調査団を、その後長期調査員を派遣し、昭和52年3月に実施調査を行い、R/Dに署名した。以来3カ年間の技術協力を実施してきたが、昭和55年2月20日をもって、本プロジェクト技術協力期間の終了に当たり、昭和55年2月にエバリュエーションチームを派遣し、その結果、フォローアップとして1カ年間の協力期間を延長することで、双方が合意し署名を行った。

ブラジル国は豊富な非鉄金属鉱物資源の賦存にもかかわらず、開発の遅れからその輸入は、輸入総額の3%以上にも及んでいる。かかる事情から、鉱物資源の探査、開発および鉱害防止の各分野において、人材育成を中心とした技術協力について、昭和51年5月同国政府よりわが国に対し、技術協力要請がなされた。わが国は、これを受けて、昭和51年11月に事前調査団を派遣し、その後昭和52年5月実施調査を行い、討議議事録に署名した。以来3カ年間の技術協力を実施してきたが、昭和56年2月エバリュエーションを実施した結果、更に6カ月間のフォローアップを行うことになった。

ブラジル国パラナ州政府は、良質素材の入手を容易にし、中級技術者を養成し、技術者、技能者の定着率を高めることにより、同州の工業開発を促進するために「日伯工業センター」の設立を計画しわが国に技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和55年R/Dに署名した。本プロジェクトは、金属、機械、生産加工および電気・電子の各分野において、①素材等の試験・検査、②技術者の養成、③技術指導・普及、④技術研究・開発を実施するセンターを設立し、パラナ州の工業開発促進に寄与すると共に、同国の新たな工業化促進に貢献することを目的とするものである。

ブラジル国では近年特に鉱山開発に伴う鉱害問題が認識されてきており、これに対する総合的対策の樹立の必要性が叫ばれているが、これに資するため特にミナスジェライス州ダス・ペーリヤス河およびパラオペーバ河両盆地の鉱業活動およびリオデジャネイロ首都圏の採石による鉱害防止にかかる協力をわが国に要請してきた。わが国は、これを受けて昭和56年9月に事前調査団を派遣し、協力の妥当性を確認すると共に同国鉱山動力省鉱山局とR/Dを署名し、4年間にわたり上記地域の鉱害問題を対象に①汚染地域の実態把握、分析および将来予測②鉱害防止技術の開発③鉱害防止基準等法規の整備④技術者の養成等にかかる技術協力を実施することとした。協力第1年度には長期専門家4名の派遣を行った。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
中南米	チリ	銅製錬開発 (製錬技術の研究開発, 現場指導) 51.11.29~56.3.16 56.3.17~58.3.16	50	事前調査	21	2	3	51	78,838	51~55	14
			51	実施協議				52	18,266		
			52	計画打合				53	4,902		
			53	巡回指導				54	11,355		
			55	エバリュエーション				55	23,566		
	メキシコ	選鉱・製錬技術育成 (酸化銅鉱の製錬, 複雑硫化鉱の選鉱) 54.12.5~58.12.4	53	事前調査	8	4	2	55	14,382	53~55	4
			54	実施協議				56	76,596		
			55	計画打合							
			56	巡回指導							
パラグアイ	アスンシオン食品市場改善計画 (食品市場改善) 56.12.7~60.12.6	54	事前調査	4	4	0	—	0	—	0	
		56	実施協議								
ペルー	鉱山保安技術育成 (採鉱, 選鉱等基礎的保安技術) 52.10.28~56.12.31	51	事前調査	24	8	3	53	4,760	53~55	8	
		52	実施協議				54	40,910			
		53	巡回指導				55	70,513			
		54	巡回指導				56	47,842			
		56	エバリュエーション								
	野菜流通改善計画 (野菜流通改善) 56.3.16~58.3.15 57.1.1~58.6.30	53	事前調査	0	0	4	56	12,776	56	1	
		55	実施協議								
56	巡回指導										

概

要

チリ政府は、資源ナショナリズムによる銅山、製錬所の国有化および前政権による急進的な社会主義的経済政策等で大幅に立ち遅れた産銅技術の向上を意図し、製錬コストの切下げ、製錬能力の増大を図るためわが国に協力要請を行った。わが国はこれを受けて、昭和51年11月R/Dに署名し鉱山冶金中央研究所(CIMM)に対し、①製錬分野の研究開発の促進、②製錬所等現場の指導能力の向上③人材養成を骨子とした技術協力を4年間にわたり実施してきたが、昭和56年3月にエバリュエーションを実施した結果、更に2年間のフォローアップを行うこととした。

メキシコ国では、近年、国内工業材料に対する需要の増加と多様化が著しい。これに対し、メキシコ政府は、53年3月、潜在的に豊富な国内鉱物資源の利用促進を図るべく、選鉱・製錬の技術能力、特に研究開発能力の向上を旨とする技術協力をわが国に要請してきた。わが国はこれを受けて、昭和54年12月に実施調査団を派遣するとともに、R/Dに署名し昭和58年12月までの4年間国有財産工業振興省鉱業振興局、選鉱製錬研究所に対して、①銅、鉛、亜鉛等を含有する複雑硫化鉱の処理技術、②風化によって生成した酸化鉱の処理技術③鉱石処理に不可欠な分析技術等の技術を移転することにより、研究開発・現場指導能力・人材養成の3機能を付与し、メキシコの鉱業の振興を図るための技術協力を実施している。

パラグアイ政府は、首都アスンシオン市の食品市場の改善整備を計画し、世銀借款による中央卸売市場の建設を行う一方わが国に対し、中央卸売市場の運営および地域小売市場との間の青果物流通計画等食品流通システムの整備についての技術協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和54年度に事前調査、55年度に短期専門家を派遣し、56年12月にR/Dに署名し4年間の協力を実施することとした。なお、協力内容の骨子は、①集荷、卸売計画の作成方法②標準建値算出技術③小売市場との間の情報システムの整備、④品質管理技術、⑤流通に係る調査、解析技術等である。

ペルー国は、鉱業依存度の高い国であるにもかかわらず坑外作業計画、採鉱、選鉱および冶金分野における技術レベルが低く、そのため労働災害発生率が極めて高い。このため昭和51年2月に同国政府より協力の要請があり、わが国は昭和52年3月に事前調査を実施し、さらに昭和52年10月にR/Dに署名した。本事業の協力目標は、①基礎的保安技術の移転、②保安技術の生産技術への応用、③鉱山保安体制の整備で、協力相手機関は動力鉱山省鉱山総局および同省傘下の鉱業科学技術研究所（現在の地質鉱山製錬研究所）、それに中央鉱山公社である。本件技術協力事業は、昭和56年8月実施されたエバリュエーション調査の結果、①塵肺対策②採鉱技術③選鉱技術の各分野について、昭和58年6月末までフォローアップとして協力が継続されることとなった。

ペルー国は、近年の食糧生産の停滞と食糧輸入の増大が大きな社会問題となってきた。このため、同国政府は、生産技術、流通組織の改善を通じて、本問題の解決に当たるべく、これに対する技術協力をわが国に要請してきた。わが国は、この要請に応え、これまで事前調査、長期調査員の派遣を行い、野菜の集出荷システムの整備を中心とした構想を立案した。しかしながら、流通問題は複雑な構想の上に成り立っていることから本構想を即実施に移行することは不可能と判断された。このため、第一段階としてのわが国の協力は、実現性が高く実効のある「計画作り」のプロジェクトから始めることが妥当とされ、その協力のためのR/Dが56年3月16日に締結された。

地域	国名	プロジェクト名 (協力分野・期間)	各種チームの派遣		専門家派遣			機材供与		カウンターパート受入れ	
			年度	形態	55年度 累計	56年度		年度	金額 (千円)	年度	人数
						継続	新規				
	ウルグアイ	紙パルプ品質改善 (紙パルプの品質改善, 規格化) 56.9.8~59.9.7	55 56	事前調査 実施協議	0	0	1	—	0	—	0

事前調査

	インドネシア	バイオマスエネルギー (サツマイモ等を原料としたアルコール 製造技術指導) R / D 未署名	56	事前調査	0	0	0	—	0	—	0
	ペルー	酸化鉍処理技術 (セグリゲーション 法による酸化銅鉍処理) 56.9.2~60.9.1	56	事前調査	0	0	0	—	0	—	0

概

要

ウルグアイ政府は、消費者から強い要望のある段ボール箱、教科書用紙等の本文用紙、家庭用紙およびオフセット用紙等の品質を改善しメーカーと消費者との関係を向上することにより、紙パルプ産業の発展を図るため、技術研究所（LATV）内に紙パルプ研究所を設置する方針を固め、わが国へ協力を要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和55年度に事前調査団を派遣し、要請の背景、協力の可能性等について、調査した結果本プロジェクトの妥当性が認められたため、昭和56年9月、実施調査団を派遣し、R/Dに署名した。なお協力の内容は試験法の標準化、依頼試験の実施、研究・開発、技術者・技能者の養成を図るための技術協力を実施するものである。

インドネシア政府は、農民の生活安定および代替エネルギー開発の促進のため①さつまいも栽培等バイオマス原料技術研究開発、②アルコール生産技術研究開発、③社会、経済研究開発、④技術者・研究者養成を行うバイオマスエネルギー研究開発センターの設立を計画し、そのための技術協力をわが国に要請してきた。わが国は、これを受けて、昭和57年3月に事前調査団を派遣し、要請の背景、協力実施に心要な技術調査を行った。

銅鉱物資源は、鉱質土硫化鉱物と酸化鉱物の二つに大別されるが、現在ペルー国で開発されているのは前者であり、酸化鉱物は比較的浅部に多量に存在することが確認されているものの、回収率の良い効果的な回収技術をもたないため放置されている。このような事情のもとで、ペルー共和国政府は、資源の有効利用のため、わが国に対し、酸化銅鉱開発に関する技術協力（セグリゲーション法）を要請してきた。

わが国は、これを受けて、昭和57年3月に事前調査団を派遣し、本件協力実施のための方針および技術協力内容の検討に資するべく調査を実施した。

第5節 開発調査事業

第1 事業の概況

開発調査事業とは「開発途上国の社会・経済発展に重要な役割をもつ公共的な開発計画に関し、専門家からなる調査団を編成し、現地調査および国内作業を行って、その開発計画の推進に寄与するコンサルティング協力を実施する事業」を総称している。

開発途上国における社会・経済発展のためには、地域総合開発事業、または公共的な分野の開発事業の推進が急務であるが、これらの国においては、開発計画を策定するために必要な高度の技術および実務経験をもって判断を下す専門家と、その指示にしたがって具体的な開発計画案を取りまとめる人材が不足し、また、そのような計画立案技術者が一体となって活動する態勢が欠如していることが多い。したがって、これらの国は、地域総合開発事業または個々の開発事業の計画立案についての協力を要請するケースが多く、わが国では政府ベースによる技術協力の一環として、この開発調査事業を実施している。

調査の段階または内容は、相手国から要請されるプロジェクトの性格・内容などによって異なるが、プロジェクトの基本計画を策定して方向づけを行うこと、あるいは、次の調査段階であるフィージビリティ調査を行う価値があるかどうかについて判断を下すことを目的とするいわゆる「踏査」「予備調査」「基礎調査」といわれるものから、プロジェクトの施設計画を確立し、技術的経済的フィージビリティについて、結論、勧告することを目的とする「フィージビリティ調査」および「実施設計」までが開発調査事業の対象となっている。

これらの点についてプロジェクト・フェイズ（段階）等の観点から整理して説明すると、次のとおりである。

1. マスター・プラン等の作成を目的とする調査（M/P）

プロジェクトが大型・総合化し地域開発的色彩が濃くなりつつあり、また一つのプロジェクトの中に、たとえば同一部門の中でも数多くのプロジェクトが内包されるような案件が増加しつつある現在、プロジェクトに対する調査は、まず最初に総合基本計画（一般にマスター・プランと呼ばれている）を策定することから始めなければならない。この種の調査は、社会経済開発戦略に対する基本的資料を提供する役割を担うものである。

また、プロジェクト研究委託は、発展途上国における開発の進め方や途上国が共有する課題について専門家による分析・検討、および各分野別フィージビリティ・スタディー標準要領

の作成，また業務実施契約に関する実態調査等もあわせて行い，開発調査を効果的に実施するための基盤を整えることを目的とするものである。

2. 地図，海図の作成を目的とする調査

開発計画の策定にあたって，もっとも基本的な資料となる国土基本図としての地形図の作成を目的とする。一般に開発途上国では，種々の計画策定の基礎となる地図が著しく不足しており，これが各分野の開発計画の立案に際して障害になっているのが現状である。したがって，これらの諸調査の成果は各種開発計画，個別プロジェクトの策定にあたって基礎資料に用いられるという意味できわめて重要な役割を果たすものである。

3. 事前調査

事前調査には2種類ある。一つは，優良プロジェクトを発掘選定するためのもので，要請の背景，社会経済開発計画に占める位置，関連する既存または計画中のプロジェクトとの関係，ならびに，資金協力事業との将来における関連性などを調査して，優良プロジェクトの積極的発掘を図るものである。とくに昭和52年度よりASEAN諸国には技術協力調査団を派遣し年次協議を行い，またそれ以外の国々にも経済技術協力調査団を派遣している。他は各プロジェクトの本調査を有効に実施するため，プロジェクトの計画対象地域の現地踏査，計画の検討に必要な資料・情報を収集すること，および相手国政府の要請に応じて，わが国が行うことを予定する調査のSCOPE OF WORK（S/W—内容は本調査範囲，調査日程，便宜供与等）について相手国関係者と協議を行うことを目的としたものである。

4. フィージビリティ等の調査（F/S）

開発調査事業は，従来からフィージビリティ調査の実施を主体としており，この調査は当該プロジェクト実現のための技術的・経済的妥当性を検討し，勧告を行い，フィージビリティ報告書として取りまとめ，わが国に調査を要請した相手国が，プロジェクト実現のために，わが国あるいは国際金融諸機関に対する資金協力要請に関する基礎的資料となるものである。この段階では，プロジェクトに関連する高度の技術的知識が集約され，国際的にも評価の高い日本の技術水準が十分に活用されている。また，一般に他の調査に比して調査期間が長期にわたるため，この間，相手国側のカウンターパートに対する技術移転が行われるなど技術協力として大いに評価されている。

5. 資金協力を直接関連する調査

既に述べた調査が，その成果を開発途上国における公共的プロジェクトの計画立案のための

基礎的資料、フィージビリティ・スタディー・レポート等として取りまとめて相手国政府に提供されるのに対して、本件調査は円借款供与の要請にあたって相手国政府が提出してくるフィージビリティ・スタディー・レポート等では、そのプロジェクトの実現可能性について結論が下せない場合に、技術協力の一環として当該プロジェクトについて、不明、あいまい、未確認の部分の調査を行い、円借款供与検討対象案件としての形成を整えることに協力する調査である。

6. 無償資金協力を直接関連する調査

無償資金協力の要請は年々増加しており、これに対応して、この種の調査案件は近年大幅に増加している。その資金の供与に先立って被援助国の要請について調査し、計画の概要規模および所要額等について検討して、わが国の協力内容を確定する必要があるが、このために相手国の意向確認および現地の諸資料入手等の調査を行ったうえ、計画の基本設計等までを作成するもので、無償資金協力の基礎的調査ともいえるべきものであって特別案件調査と称せられる。

7. 実施設計

工事の実施設計図書を作成するもので、通常は工事費の一部に含まれるものであるが、すでに実施を決定されたプロジェクトの工事着手に必要な資料、具体的な設計図、仕様書の作成を目的とする。この段階の調査はプロジェクトの詳細設計など細部にわたって調査が必要とされ、したがって一般的には多額の費用および長い調査期間を伴うのが通例であるが、この種の調査に対する協力要請は年々増加してきている。

8. 資源開発協力基礎調査

昭和45年度から開始した資源開発協力基礎調査は、地質調査、生物探査、ボーリング等を実施し、それらを通じて鉱物資源の賦存状況を調査するものである。開発途上国においては、資源に関する調査は調査用機材、人材、資本等の不足が障害となり、停滞しているのが現状であるが、これらの諸調査は相手国における資源開発を促進させるうえで必要な基礎資料を提供する目的をもつものである。

9. アフターケアを目的とする調査

調査の諸段階は前述のようにさまざまであるが、それらの諸調査を行った後、さらに報告書の内容説明を必要とする場合、あるいは何年かの時間の経過を経て、再び同一プロジェクトを見直す必要が生じた場合に行うのがこの調査である。

10. 林業、水産資源の賦存状況等に関する調査

総合的な森林の開発および造成等の政策立案，あるいは自国民のための動物蛋白資源確保の観点から，森林資源の賦存状況把握のための調査および水産資源の把握のための調査を行い，基礎資料を作成するものであるが，開発途上国では，資源の把握と開発を進めるための技術等は不十分であり，停滞しているのが現状であり，これらの調査により，資源開発を促進させ，地域の社会経済開発等に寄与しようとするものである。

第2 昭和56年度事業実績

昭和56年度においては総額14,834,838千円（うち前年度からの繰越分1,811,059千円）の予算をもって総計306件のプロジェクトに関する調査を実施した。

その内訳は開発調査費10,494,591千円（うち前年度からの繰越分1,353,276千円），プロジェクト数214件，海外開発計画調査費および資源開発基礎調査費4,340,247千円（うち前年度からの繰越分457,783千円），プロジェクト数92件となっている。

昭和56年度に実施したプロジェクトの概要は以下のとおりである。

注：昭和56年度プロジェクト概要表について

(1) 予算区分の欄の〈開〉は開発調査費，〈海〉は海外開発計画調査費，〈資〉は資源開発基礎調査費を表わす。

(2) 調査内容は，下記のとおり分類し，該当ナンバーで表わされている。

- ①マスター・プラン等の作成を目的とする調査
- ②地図・海図の作成を目的とする調査
- ③事前調査
- ④プロジェクトのフィージビリティ調査
- ⑤資金協力に直接関連する調査
- ⑥無償資金協力に直接関連する調査
- ⑦実施設計
- ⑧資源開発協力基礎調査
- ⑨アフターケアを目的とする調査
- ⑩林業，水産資源の賦存状況等に関する調査

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
---------------------------	------	------------

バングラデシュ

農産物総合市場建設計画 開 6	ダッカおよびチッタゴンの冷蔵,加工施設を含む農産物総合市場建設計画に係る事前調査を実施した。	農業開発公社
食糧倉庫建設計画 開 6	安定した食糧政策を推進するため国内三地区に食糧倉庫を建設する計画に係る事前調査を実施した。	食糧省
N-N地区末端灌漑施設整備計画 開 6	ナラヤンガンジ・ナルシンジ地区における洪水防御堤防,ポンプ機場を含む末端灌漑施設の建設に係る基本設計調査を実施した。	農業省
ジュートパルプ工場建設計画調査 海 4	ジュート資源の最大活用を図り,同国の紙パルプ産業の原料であるパルプ不足に対処するため,ジュートカッティングズを原料とした年産25千トンの製紙用パルプ工場を建設する計画に係る企業化可能性調査である。本年度において上記F/Sを実施しその結果,本プロジェクトは,(イ)生産規模:25千トン,(ロ)プラントサイト:アシュガンジ,(ハ)プロセス:パルプ化法としてソーダ法が妥当であり,同プロジェクトは採算がとれるものと結論された。	化学工業公団

ブータン

農業基盤整備計画 開 6	農業基盤整備に必要な農業機械等機材の供与に係る基本設計調査を実施した。	開発省
--------------------	-------------------------------------	-----

ビルマ

オカンダム灌漑計画 開 4	同国は,昭和54年7月ミマカ川地域における灌漑開発計画の調査を要請した。これを受けてわが国は昭和55年11月にS/Wを締結し,現地調査を実施した。それに引き続き,昭和57年度に国内作業を実施し,同年11月に報告書を提出した。その概要は,オカン地区約37,000ha(灌漑面積21,500ha)の農業開発計画と小規模発電計画のF/S実施である。	農林水産省
---------------------	---	-------

第2章 技術協力事業（開発調査）

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
収穫後処理技術センター建設計画 開 6	米の収穫後処理過程における穀物の損失を防ぐために必要な収穫後処理技術センターの建設に係る基本設計調査を実施した。	貿易省
テレビ放送施設拡充計画 開 6	テレビ放送スタジオ建設および野外放送中継車、テレビ標準方式交換装置等の機械供与に係る基本設計調査を実施した。	情報省
都市飲料水開発計画 開 6	中部地方2都市における飲料水開発に必要な資機材の供与に係る基本設計調査を実施した。	内務・宗教省
中央農業開発センター建設計画 開 6	農業研究開発および農業普及の体系化を図るための中央農業開発センター建設に係る基本設計調査を実施した。	農林省
LPG回収計画調査 海 4	ビルマ国内で産出するLPGの有効利用を図ることを目的として、シリアムおよびマンにおける集出荷、貯蔵施設の建設、LPG輸送用パイプの調達およびマン油田における随伴ガスからのLPG抽出プラント建設を行うことについての経済的、技術的可能性調査である。 今回は上記についてのF/Sを実施した。その結果、本プロジェクトは、採算性はさほど高くないが、低利で且つ返済期間が長期にわたる資金の調達が可能となれば、十分実行可能なプロジェクトとなり得るとの報告がなされた。	石油化学工業公社

インドネシア

スラバヤ都市圏都市計画 開 1 4	東部ジャワ州の社会・経済活動の中核機能を有する、同国第2のスラバヤ都市圏の開発整備にかかる基本計画を策定し、各種部門計画間における総合調整を行うとともに、それらの計画の実施にかかる優先案件を提言するものであり、本年度はコンタクトミッションを派遣し、事前調査を行い、S/Wを締結し、これを受けて一部現地調査にかかった。	公共事業省 住宅総局
----------------------------	--	---------------

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
海上無線整備 拡充計画調査 開 1	既設設備の老朽化による更新に際し、2000年を目標年次とする、公衆通信、業務通信、海難通信等の海上無線通信網の長期開発計画を策定するもので、本年度は昨年度の事前調査の結果を受けて現地本格調査の実施および国内解析作業を実施し、最終報告書の作成、提出を行った。	海運総局
ジャカルタ大 都市圏鉄道輸 送計画 開 1 4	ジャカルタ大都市圏における鉄道ネットワークの2000年を目標年次とするM/Pを策定し、緊急度の高いものについてF/Sを実施するもので、本年度は中央線連続立体交差化プロジェクトのF/Sを行い、報告書の取りまとめを行った。	運輸通信省
ジャカルタ湾 岸道路計画 開 4	同国最大の港湾であるタンジュンプリオク港へのアクセス道路を含み、ジャカルタ市シリニンからチェンカレン新国際空港予定地までをジャカルタ湾沿いに連絡する有料道路計画のF/Sを行うもので、本年度は昨年度実施した現地本格調査の結果について国内解析作業を行い、報告書の取りまとめを行った。	公共事業省 道路総局
ジャカルタ首 都圏電話網整 備拡充計画 開 1	第3次電話網拡充5カ年計画の作成とジャカルタ市内の一部地域における市内電話網の基本設計を行うもので、本年度は昨年度に行った基本設計に基づき最終報告書を作成した。	運輸通信省 郵電総局
地方都市周辺 電気通信網整 備計画 開 4	メダン市周辺地域およびウジュンパンダー市周辺の発展地域の電気通信網整備計画についてF/Sを行うもので、本年度は昨年度行ったF/Sについて報告書を作成した。	運輸通信省 郵電総局
沿岸無線網整 備拡充計画調 査 開 4	2000年までのニーズに対応し得る海上通信システム再編成および海岸局分類の基準等の見直しにより、既存計画の見直しと、短期計画の策定を行うもので、本年度は、昨年度までの調査結果を最終報告書に取りまとめ、送付した。	海運総局
ローコスト住 宅開発計画 開 4	ローコスト住宅開発のためのF/Sを行い、入居対象者層、住宅タイプ配置計画、インフラストラクチャーの整備、助成金制度等の検討を行うもので、本年度は最終報告書を送付した。	公共事業省 住宅都市総局

第2章 技術協力事業（開発調査）

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
ジェネベラン 河下流域治水 計画調査 開 4	ジェネベラン河の河川改修およびダム建設からなる治水計画について、灌漑および上水道用水の確保と水力発電を目的とする水資源開発計画を含めたF/Sを行うもので、本年度は昨年度実施した、本格現地調査の結果を踏まえ、国内解析作業を行い、最終報告書を作成、提出した。	公共事業省 水資源総局
東部電気通信 網整備計画調 査 開 1	全国幹線通信網の完成を目標に、未整備の東部インドネシア地域に通信網を建設するためのマスタープランの策定と、これに並行して緊急度の高い地域に対する短期計画を策定するもので、本年度は事前調査および現地本格調査を実施した。	運輸通信省 郵電総局
スメル火山砂 防水資源保全 計画調査 開 4	スメル火山南東部周辺地域を対象として砂防、水資源保全計画のF/Sを行うもので、本年度は事前調査を行いS/Wを締結し、引続いて、地形図作成のため、インドネシア側で実施した航空写真の図化、現地測量および現地本格調査を開始した。	公共事業省 水資源総局 河川局
ジャカルタ住 宅市街地再開 発計画調査 開 4	ジャカルタ特別市における住宅地の開発およびそれに伴う住環境整備を目的とする都市スラムの再開発計画につきF/Sを行うもので、本年度はコンタクトミッションを派遣し、要請内容を確認の上、事前調査を行い、S/Wを締結した。	公共事業省 住宅都市総 局
北バンテン水 資源開発基本 計画調査 開 1	西部ジャワ州の中でも開発の遅れている北バンテン地域を開発すべく同国政府は農業開発計画、上水道整備計画等を企画立案しているが、これが隘路となっている水資源開発について、同地域における2000年を対象とした需要の想定、積上げ開発可能水量の調査、水の配分、ダムを中心とした重要貯水施設の調査等を行い、マスタープランの策定を行うものであるが、本年度はS/W協議までを行った。	公共事業省 水資源総局
ジャワ島幹線 鉄道電化計画 調査 開 1	電化路線の拡大を図るため、特に輸送密度の高いジャワ島について、2000年を目標年次とする電化の基本計画を作成し緊急性の高い区間についてのF/Sを行うもので、本年度は事前調査を行い、今後の調査実施方針について検討し、S/Wを締結した。	運輸通信省
国際通信長期 開発計画調査 開 1	P. T. INDOSAT が国営企業として機能を発揮するために必要な組織、要員、運用面の見直しと、需要の拡大に対応した電気通信網の整備拡充計画の策定および国際通信政策を含む総合的かつ長期的計画を策定するもので、本年度は事前調査を行い、S/Wを締結した。	運輸通信省 郵電総局

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
パダン空港整備計画調査 開 4	西スマトラ州の州都パダンの同州唯一の空港であるパダン空港の将来需要に対応するため、現空港の拡張、新空港建設についてF/Sを行うもので、本年度は昨年度の事前調査の結果を受けて、現地本格調査を実施し、報告書に取りまとめた。	運輸通信省 航空総局
バリ国際空港整備拡充計画調査 開 4	同国バリ国際空港の整備拡充のため用意されたM/Pについて、財務、経済分析を中心として見直し、改めて検討するためのF/Sを行うものであり、現地調査を実施した。	運輸通信省 航空総局
ソロン港整備計画 開 1 4	自然条件に恵まれた天然の良港で、今後同地域の開発上、重要な役割を果たすと期待されるソロン港およびその影響圏における開発予測、社会経済発展に基づいたM/Pの策定および短期整備計画のF/Sを行うもので、本年度はその最終年次として報告書の取りまとめを行った。	運輸通信省 海運総局
米穀収穫後処理法改善計画 開 3 4	インドネシア国は米増産計画の一環として10～26%と推定される米穀の収穫後の工程で発生する損失を低減する計画につき調査をわが国に要請してきた。昭和56年度は本調査にかかるS/Wの締結および乾期作調査と雨期作調査の現地作業を行った。	農 業 省
ビラ灌漑開発計画 開 4	本計画は、南スラウェシ州中部水資源総合開発計画マスタープランの中で早期実施を勧告されたものであり、農業生産、特に米の増産と地域農民の生活向上を目指し、ビラ地区9,800haにビラ川およびカローラ州の水源を利用して、灌漑農業を実現させるものである。昭和56年2月事前調査、同年6月から12月まで現地調査を行い、昭和57年4月に最終報告書草案を作成した。	公共事業省 水資源総局
稲病虫害発生予察防除計画 開 3 4	米増産計画の一環として本計画の要請があり、これを受けて昭和56年4月に事前調査を、昭和57年2月にS/Wに署名した。本計画の目的は、作物保護センター、発生予察実験所、観察ユニット等の将来構想の策定およびそれらの建物、機械等拡充計画にかかる計画対象八州における全体計画を作成することであり、S/Wに続き、56年度末に実施調査（現地調査）を実施した。	農業省食用 作物総局

第2章 技術協力事業（開発調査）

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
コメソン川上 流域開発計画 開 4	同国は外領への移民計画と、これらを食糧供給のための一大基地とする開発構想を有している。この背景のもとに昭和53年にS/Wが締結され、3カ年にわたり、水文調査(105,000ha)、F/S調査(36,700ha)、Pre F/S(68,300ha)が実施された。なお、本年のPre F/Sは、コメソン上流域の灌漑開発計画および水力発電ダム計画を中心とする農業開発計画実施調査である。	公共事業省 水資源総局 計画局
稲種子生産配 布計画 開 3 4	米増産計画の一環として本計画の要請があり、これを受けて昭和56年10月に事前調査を、同年12月にS/Wに署名した。本計画の目的は、優良種子の生産とその配布をとおり米生産の安定および増産を図るものである。このため、稲種生産に係る施設の建設および資機材の整備等が本計画の主要な内容となっている。S/Wに続き、56年度末に実施調査(現地調査)を実施した。	農業省食用 作物総局生 産局
K・C・C地区 灌漑開発計画 開 3	ジャカルタから西方約100kmに位置するコポ、チカンデおよびチャレナン地区内の約9000haを対象とした灌漑開発計画のフィジビリティ調査の要請がインドネシア政府から出された。その要請に応え、昭和56年12月に事前調査団を派遣し要請内容を確認した。更にその調査結果に基づき、昭和57年2月にS/W調査団を派遣し、F/Sの実施内容を決定した。	公共事業省 水資源総局
サンレゴ灌漑 開発計画 開 3	同国は、「南スラウェシ州中部水資源総合開発マスタープラン」(昭和54年 JICA 作成)で提案されているサンレゴ地区約10,000haの灌漑開発計画について、昭和56年6月の年次協議においてわが国へ要請した。これを受けて昭和57年3月事前調査を実施し、同国と実施調査に係るS/Wについて協議し、これを締結した。	公共事業省 水資源総局 計画局
ラジオ・テレ ビジョン放送 訓練センター 建設計画 開 6	ラジオおよびテレビジョン放送に携わる人材育成を目的とする訓練センター建設に係る基本設計調査を実施した。	情 報 省
第四紀地質研 究所建設計画 開 6	第四紀地質学の研究開発および教育訓練の中心的存在となる地質研究所建設計画に係る基本設計調査を実施した。	鉱山エネ ルギー省

プロジェクト名 予 算 区 分 調査内容分類	事 業 概 要	相手国の調 査団受入先
バイオマスエ ネルギー研究 開発センター 建設計画 開 6	農林資源を原料とするアルコール生産技術の研究および生産プラン トに関する技術開発を行うためのセンター建設に係る基本設計調査を 実施した。	技術開発応 用庁
リアムカナン パイロット地 区灌漑施設建 設計画 開 6	南カリマントン地域の開発と食糧増産を目的に、リアムカナン地区に 灌漑パイロット施設を建設するための基本設計調査を実施した。	公共事業省
貿易商業統計 システム開発 計画事前調査 海 3	今回は、昭和56年9月実施した予備調査の結果を踏まえ、情報管理シ ステムに関するマスタープラン策定に係る S/W等の協議を主な目的と する事前調査を行った。 その結果、同国商業協同組合省が開発を予定している Electronic Data Processing System (EDPS) に関するマスタープランを策定する 本格調査を実施するに当たっての基本条項 (S/W等) に関する合意書に 署名した。	商業協同組 合省
貿易商業統計 システム開発 計画調査 海 4	今回は、前記事前調査において署名された合意書に基づき、その現地 調査のみを実施した。その結果、「会社登録」および「人事管理」につ いて、ケーススタディを行い、EDPS のための実施可能な基本計画を策 定することとなった。	商業協同組 合省
コタパンジャ ン水力発電計 画事前調査 海 3	スマトラ島中部カンパル川コタパンジャン地区の水力発電開発に関 し、その技術的・経済的可能性の評価・検討を行うものである。 本年度は本格的 F/S を実施するに先立つ事前調査 (S/W署名を含 む) を下記のとおり行った。 ①スマトラ島,特に中部ウイラヤIII地区の電力事情調査 ②現地の地 形,地質,水文,社会環境等の現地調査および資料収集 ③サイトへの 立入りの難易度 ④インドネシア側カウンターパートである PLN の 本調査に対する熱意と協力程度 ⑤PLN と調査内容,調査計画につき 協議を行い, S/Wに署名を行うこと。	電力公 社

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
コタパンジャン水力発電計画調査 海 4	<p>本年度は下記の調査を行った。</p> <p>①「イ」側関係機関（PLN等）と調査前の打ち合わせ ②現地踏査（水文、地質、輸送計画等） ③資料収集（電力関係、地質、水文および経済分析等に必要なもの） ④ Inception Report および技術仕様書作成 ⑤現地業者契約援助 ⑥現地報告</p>	電力公社
サワレント（オンピリン）石炭開発計画調査 海 4	<p>西スマトラ・オンピリン炭鉱のリハビリテーションを目的とした地質調査に続き鉄道、港湾を含めた総合的開発を行う計画のF/Sである。</p> <p>本年度は、最終報告書の作成を行い、相手国側に提出した。</p>	鉱山エネルギー省
ルンプル地熱開発計画調査 海 4	<p>石油の代替として地熱開発によるエネルギー供給源の多様化を推進する地熱開発技術協力調査で、スマトラ島中部クリンチ地区ルンプルを対象としている。</p> <p>本年度は以下の調査を実施した。</p> <p>①55年度実施した現地調査結果の解析、地質・地化学解析 ②現地調査、電気探査・重力探査、1m深度調査 ③上記現地調査結果の解析 ④地表調査結果の総合解析および調査井掘削地点の検討</p> <p>なお、次段階調査に使用するボーリング機材一式を相手国側に供与した。</p>	鉱山エネルギー省火山局
コンドーム製造工場設立計画事前調査 海 3	<p>インドネシアの国家家族計画調整委員会（BKKBN-NFPCB）によって策定された家族計画第3次5カ年計画（1979～1984年）に基づいて現在実施されている家族計画活動を円滑に進めるため、同国の実情に適した規格のコンドームを国内生産し、量の両面でのニーズに対処することを目的としてF/Sを行うものである。</p> <p>本年度は、前年度実施した事前調査の結果を報告書にとりまとめた。</p>	国家家族計画調整委員会
コンドーム製造工場設立計画調査 海 4	<p>本年度は、前年度に実施した事前調査の結果を踏まえ、F/S調査を実施し次のような結論を得た。</p> <p>①初期段階においてスマトラ産ラテックス、第二段階でジャワ産ラテックスを使用するコンドーム工場をバンドン郊外バンジャランに設立する ②財務的・経済的見地より採算性はある。</p>	国家家族計画調整委員会
石油探鉱生産データバンクシステム開発計画調査 海 1	<p>同国の経済に重要な意義をもつ石油および天然ガス資源の探鉱と開発に関する情報を収集・整理・蓄積し、これらを効率的に利用しうる石油の探鉱および生産データバンクシステムを開発するものである。</p> <p>本年度は、データベース構造、コード・システム、プログラム仕様、マスターファイル等の調査を実施して概念設計報告書を作成して、プログラム作成およびシステム導入に関する勧告を行った。</p>	鉱山エネルギー省石油ガス総局、石油天然ガス公社

プロジェクト名 予算区分 調査内容分類	事業概要	相手国の調査団受入先
リアムキワ水力発電開発計画調査 海 4	<p>カリマンタン島バンジャルマシ地域電力需要に対応する新規電源開発で、同島南東部マルタブエラ支流に流域面積1,600km²にわたる最大出力42MWの水力発電を開発する計画である。</p> <p>本年度は、地形測量、地質調査、水文調査、電力需給調査等の現地調査を実施した。</p>	電力公社
アサハン水力発電開発計画調査 海 4	<p>包蔵水力約100万kWとされているトバ湖およびアサハン川の段階的開発で現在建設中のシグラ発電所、タンガ発電所に引続きNo.1およびNo.3の2地点で180MW、300MWの水力発電開発に関するF/Sを行うため、本年度はNo.1、No.3サイトの現地踏査と地上測量、水文調査、地質調査等の現地調査を実施するとともに同現地調査結果に基づいて、国内解析を実施し電力需要予測、最適発電規模、ダムタイプの決定等を行った。</p>	電力公社
エネルギー需給計画システム開発技術協力調査 海 1	<p>同国が1983年度から予定している第4次5カ年計画の重要事項であるエネルギー部門の計画策定の一環として「エネルギー需給計画システム」を作成するものである。</p> <p>本年度は、中長期エネルギーの供給最適化のモデル作成、中長期エネルギー需要モデルによるシミュレーションおよびTSOシステムのプログラム開発に関する「イ」側の実情を把握するための現地調査を実施した。</p>	鉱山エネルギー省、石油天然ガス公社
貿易商業統計システム開発計画予備調査 海 3	<p>本件の目的は、インドネシア国の商工政策を推進していく上で重要な意義を持つ国内および国際商取引に関する情報を収集、整理および蓄積し、これらを効率的に利用し得る貿易、商業統計システムを開発しようとするものである。</p> <p>調査内容は、以下のとおりであった。</p> <p>①要請の背景および具体的内容の把握 ②カウンターパート等の対応体制 ③予算措置 ④ニーズの確認と評価 ⑤関連情報の収集</p>	商業組合省 中央統計局
メダン鋳物センター建設計画評価調査 海 4	<p>昭和52年に締結されたOECEと同国政府のL/Aの履行に関する可否判断に資するため、これまでUNIDO、同国政府等によって実施された調査を見直し、鋳物センター設置の可能性を技術的経済的観点から総合的に評価するものである。</p> <p>本年度は、昭和55年度に実施した現地調査の結果を報告書としてとりまとめた。その結果メダン地区において鋳物消費工業が未成熟な間は、有効需要を期待することが困難であり、投資利益率も極端に低いため、企業化の妥当性はないとの結論となった。また、本地区に鋳物を消費する工業が将来多く誘致され、これによって鋳物市場が十分に拡大された時点で、工業省が同地区における鋳物工場の建設に関し新しい構想に基づいてF/Sを実施することを勧告した。</p>	工業省基礎金属工業総局